

桜山 4 丁目町内会通信

令和 2 年 2 月 24 日
桜山 4 丁目町内会
発行責任者 細川 進

<https://sakurayama-4choume.jimdo.com> 235

●代表からの挨拶

桜山 4 丁目町内会の細川です。今年度の活動も余すところ後僅かとなりましたが、昨年は会員の皆さんと力強い世話人の協力のもと、計画通りの活動を行う事ができたものと思っておりますが、皆さんはいかがお感じになったのでしょうか。引き続きご支援ご協力よろしくお願い致します。

今年の干支は“鼠”。十二支のサイクルが振り出しに戻る年という事もあり、再チャレンジに向いている年でもあるようです。予てより力を注いできた防災組織もこの機会に一層強化していきたいと考えています。特に、いざという時に、共に支え合う人間関係を強化したいですね？高齢化が進む中、何にも勝る“向こう三軒両隣り”を我が町内会で確立するのが私の夢です。

安心・安全をモットーに 4 丁目町内会に住んで良かった！！ そんな皆が喜びを感じて生活できる素晴らしい地域作りを会員と共に歩めたら・・・？これからも皆さんの力とお知恵を貸して下さい。よろしくお願い致します。



●櫻の木の施肥の報告

水道路の桜の木の施肥を 2 月 1 日(土)に行いました。少し寒かったのですが天気もよく 8 名前後の方が参加をしました。本年は暖冬のためか桜の開花が早まるそうで、3 月 20 日前後になるようです。この櫻は樹齢 80 年を過ぎて歴史を感じさせる幹となっており、「逗子まちづくり研究会」からは 20 数年前に逗子市景観賞に選ばれております。根元に記念の小さなプレートがあります。今から櫻の開花が待たれます。



●町内のパトロールの報告

町内の安心安全に少しでも役立てればと 2 月 8 日(土)20時から地域を巡回をしました。火の用心や振り込め詐欺への注意など町内会の方々に呼びかけをしました。出発時には小雨が降りだし天気が気になりましたが、地域を回った時にはほとんど降らず無事終了しました。ご参加していただいた方々、ありがとうございました。地域巡回は年に数回を行っていきますので、お時間に都合のつく方はご協力ください。所要時間はおよそ 1 時間ぐらいです。

●幼児安全法及び救急法の基礎講習会が開催されます。関心のある方は参加をしてください。

日本赤十字社神奈川県支部 逗子市地区 主催

赤十字

幼児安全法

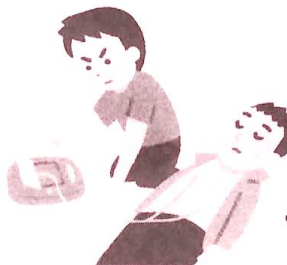
3月8日(日)
9時～12時15分



- 乳幼児への心肺蘇生・AEDの使用法、
- 災害時に子どもを連れた避難の際に役立つ知識と技術を身に付けます。(費用は無償)
- ☆ 幼児安全法のみ 託児あり(事前申込必要)
託児は 3か月～未就学児を先着5人まで

赤十字幼児安全法短期講習

+++++



3月8日(日)
13時～17時30分

救急法

赤十字救急法基礎講習

- 心肺蘇生・AEDの使用法
- 傷病者の観察の仕方
- 手当のための体位の換え方
- 命を守る保温の仕方
- 喉にものが詰まった際の対処
など救命の手当をしっかりと学びます
(教材・保険費として実費1,500円が必要)
- ☆ この講習を修了し検定に合格すると 資格を当日発行

赤十字が認定する
資格を発行・5年有効



【共通事項】

- 場 所：逗子市役所 5階 会議室
- 対 象：15歳以上の市内在住・在勤・在学者 先着各20名
- 持ち物：動きやすい服装と履き物、消せる筆記具、赤色のペン
- 申込期間：2月3日(月)～28日(金) ※託児は～26日(水)

申 込 (電話または窓口来庁にて受付いたします)

連絡先：日本赤十字社神奈川県支部 逗子市地区 (逗子市社会福祉課内)
住 所：〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 《市役所1階8番窓口》
電 話：046-873-1111 (日赤逗子市地区まで) 【詳細案内URL】



実習では床に座ったり、寝転がったりします。汚れても支障のない服装にて参加をしてください。